

新型インフルエンザ ワクチン接種のお知らせ (No.2)



新型インフルエンザがまだまだ流行しています。広報やえせ12月号でもお知らせしたように、新型インフルエンザワクチン接種が医療従事者を皮切りに左記のスケジュールで行っています。1月18日より、優先接種対象者以外（全て）の方々にも新型インフルエンザの予防接種を行うことができるようになりました。

スケジュールについて

重症化予防の効果をふまえ、優先的に接種できる方々の標準的なスケジュールが以下のように県から示されています。

平成22年1月5日時点

接種スケジュール	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	10/19 医療従事者					
		11/16 妊婦				
		11/16 基礎疾患を有する方々（最優先）				
			12/7 基礎疾患を有する方々（その他）			
			12/17 幼児（1歳～就学前）			
			12/17 小学校1～3年生			
			12/27 1歳未満児等の保護者			
			12/27 小学校4～6年生			
			1/9 中学生、高校生、高齢者に順次接種			
			未定	優先接種対象者以外の方		
				国内産ワクチン		
					輸入ワクチン	

接種場所について

国と契約をした医療機関のみです。かかりつけ医や接種希望の医療機関及び保健センターへお問い合わせ下さい。

※お詫び
やえせ12月号にて町内の医療機関（中村内科胃腸科及びいちょう内科あしとみ）をご紹介しましたが、通院患者さんのみ接種が可能です。皆様にはご迷惑お掛けしました。

接種費用について

接種費用については実費で全国一律です。（1回目3,600円 2回目2,550円）1回目と異なる医療機関で接種する場合は、3,600円になります。

なお、八重瀬町は、生活保護世帯・市町村民税非課税世帯に対して助成を行っております。送付された書類を医療機関に提示してください。（免除対象者には11月中旬に送付済みです）

※免除対象者（非課税及び生活保護世帯）の方で費用負担された方は、町保健センターにて還付の手続きを行っておりますので下記の書類を持参の上お越し下さい。

◆手続きに必要な書類等

- ① 予防接種済証 ② 領収書（原本）
- ③ 振込み通帳のコピー（郵便局以外）
- ④ 認め印 ⑤ 郵送された委任状

新型インフルエンザワクチン接種に関する相談窓口

南部福祉保健所 889-16370
八重瀬町保健センター 新型インフルエンザ担当 998-11149

保留地の処分開始

八重瀬町では、屋宜原土地区画整理事業地内事業地内の保留地処分を行います。

- 保留地の位置
屋宜原土地区画整理事業地内
- 処分画地数・・・2画地
- 地積・価格・用途地域

	処分地積	処分価格	用途地域	備考
⑧	346.81㎡ (約104坪)	17,930,077円	第一種中高層住居専用地域 (※地区計画による中層戸建住宅地区一部、第一種住居地域)	入札
⑳	200.02㎡ (約60坪)	10,961,096円	準住居地域 (※地区計画による沿道商業地区C)	入札

※用途地域については、土地利用区分により内容が異なりますので、ご確認下さい。



- 入札に参加できない者
(1) 未成年者、成年被後見人又は被保佐人若しくは被産者で復権を得ていない者

- 入札応募受付の期日及び場所
期間 平成22年2月22日(月)～平成22年3月12日(金)

- 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定により、不動産の売買、交換又は賃借等を業とする者
- 同地区で過去10年間に保留地を買い受けた者

【お問い合わせ先】
八重瀬町役場 区画整理課
(八重瀬町区画整理事務所)
TEL (098)998-6989

5、入札の日時及び場所
時間 (土・日・祝祭日は除く)
午前8時30分～午後5時
場所 八重瀬町区画整理事務所
(南部水道跡地)

6、入札保証金

- 入札参加申込後、参加決定通知を受けた者は、入札開始時に入札保証金10万円を納付するものとする。
- 入札保証金は、開札終了後に納付者へ還付します。

- その他入札に必要な事項
(1) 入札参加申し込みは、1世帯又は1法人につき1画地とする
- その他申し込みに必要な事項及び関係資料については、八重瀬町区画整理事務所にて配布する

※ホームページによる保留地処分情報についても掲載予定です

広告募集

お店のPRにご活用ください

「広報やえせ」14、15ページ下段に有料広告を募集しております。

- 広告の規格、料金
- 【1号広告】 縦5cm×横8.75cm 1回掲載 7,000円
- 【2号広告】 縦5cm×横17.5cm 1回掲載 17,000円
- ※半年一括申込の場合5%割引

■ お問い合わせ及び申し込み先
八重瀬町役場 行政経営課(本庁舎)
TEL: 998-2344

必ずチェック最低賃金

使用者も労働者も

沖縄県の最低賃金 時間額 626円

平成21年10月18日から
※特定の産業には産業別最低賃金が定められています。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない制度です。

ウェブで最低賃金がチェックできます
厚生労働省ホームページアドレス
<http://www.mhlw.go.jp/>

● 最低賃金に関するお問い合わせは沖縄労働局
又は最寄りの労働基準監督署へ
那覇労働基準監督署

TEL 098-1868-18033
TEL 098-1982-11263
TEL 098-1982-11263

参加者募集 ウォーキング教室



【教室日程】

期日 平成22年3月3日～3月26日までの毎週水曜日・金曜日
午後7時30分～9時(8日間)

場所

東風平運動公園陸上競技場

対象者

町内在住の成人男女

定員

40名(定員に達し次第、締め切ります。)

参加費

無料

申込先

八重瀬町教育委員会 社会教育課

(東風平運動公園体育館)

TEL 098-1998-2140

電話可

申込期間

平成22年2月8日(月)～

2月26日(金)

午前8時30分～午後5時15分